

北九州地区労連ニュース

2024年5月号 No. 211

連絡先 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207号

Tel 093-921-0747 Fax093-921-0284

メール k_roren@kitakyushu-roren.sakura.ne.jp

ホームページ https://kitakyushu-roren.sakura.ne.jp/

解雇・残業代未払い・パワハラ
あきらめないで電話して下さい
秘密厳守 労働相談ホットライン
相談無料

TEL093-921-0747

メール k_roren@kitakyushu-roren.sakura.ne.jp

大幅賃上げを！自民党政治に終止符を



北九州統一メーデー実行委員会は、5月1日勝山公園で10時から46団体500人の労働者・市民の参加でメーデー集会を成功させました。

4月28日投票の衆議院補欠選挙では、保守王国と言われた島根で立憲民主党に所属する候補が自民党候補に大差で勝利し、長崎や東京でも立憲民主党の候補が憲法改正を唱える維新の会などに勝利しました。メーデー集会では、開会あいさつで長田副実行委員長が「長引く物価高騰で実質賃金の低下が続く、労働者・国民のくらしは厳しさが増している。自民党は、国民負担を押しつける一方、国民の血税である政党助成金を受け、裏金をため込み企業献金で大企業・利益団体へ

の政策を押し進めている。岸田政権を早期退陣させ、市民と野党の共闘を発展させ政治の転換をめざそう」と訴えました。

◆取り戻せ「公共」

健和会労組と国公北九州から議長が選出され、メーデー集会が始まりました。

安達実行委員長は、「30年以上も日本に蔓延した『コストカット』の結果、あらゆる産業に『人不足』が広がっている。医療・介護・教育・保育・行政など地域の生活にかかわる分野が深刻。国や地方自治体に責任を持たせ『公共』をとり戻す運動を取り組みましょう。ロシアのウクライナ侵略、イスラエルのガザ侵攻で市民が犠牲になっている。日本政府が平和憲法を守り、活かし、外交で戦争をなくす先頭に立つことを求めましょう」と呼びかけました。来賓あいさつでは、日本共産党から荒川議員が、「3つの衆議院補選で立憲民主党の候補が勝利した。市民の生活を守るために国会でも市議会でも奮闘している。共同の運動を連帯してたたかう」と決意をのべられました。社民党北九州支部の南川事務局長は、「地区労連とは、平和運動や労働運動で協力・共同を進めてきた。最低賃

金も連帯して運動している。引き続き連帯していく」と力強く述べられました。

◆不当配転勝利判決

北九州争議団共闘の中村議長は、「明治学園の永井教諭に対する解雇と配転命令の問題で地裁・高裁で配転命令取り消しの判決が出された。学園は上告したが、法的には決着している。早急な職場復帰が必要。JAL解雇撤回闘争も14年目に入る。会社が国交省に提出した安全報告書で運航に必要な要員が不足する人員削減が行われたことが判明し、165名の解雇が必要なかったことが明らかになった。解雇を撤回し解決することが求められている」と報告し、明治学園の永井教諭とJAL争議団の榎原さんが勝利への決意をのべました。



雨あがり

長かったコロナ感染防止のための自粛生活から解放され以前から計画していた北海道旅行（札幌と小樽）に行ってきた。

まずは、千歳空港に到着して空港内の居酒屋で海鮮料理。それから札幌市内に移動してかしの食べ放題。翌日は、市内の市場で海鮮料理。3日目は、小樽に移動して小樽の駅の横の市場で海鮮料理。3日間海鮮料理を満喫できた旅行だった。

今回の旅行での感じたことは、国内どこに行っても同じだと思っが、外国人観光客の多さには驚いた。もう一つ札幌市内を観光していて工事中の建物が多いなあと感じた。あともう一つ感じたことは、札幌駅のJRのホーム内の風景が、子供の頃見たような懐かしい感じのホームだったのが印象的だった。JR北海道の経営的な事情なのかなあと感じた。

数年後には、函館から札幌間の新幹線が開通される予定ということだったので次回は、函館まで行きたいなあと検討している。(池)



あらゆる分野の早急な改善が必要

メーデー課題別の訴えでは、8名の仲間が発言しました。全教北九州の中川さんは、「文科省は、増大するいじめの対策で心のSOSに早期に気づくとタブレットを配布したが、子どもの生きづらさ、悲しみ・苦しみなど多様な背景はつかめない。教員のメンタル不調は過去最多。安心して休める職場、ゆとりある生活が子どもと教職員の心の豊かさにつながる」と訴えました。



健和会労組から上岡さんが「医療現場では、世間並み賃上げができない。診療報酬・介護報酬・障害福祉等サービス報酬の再改定を求める運動に取り組んでいる」と医師・看護師・介護職員の大増員や労働環境改善の運動を報告しました。福建労北九州支部から山内支部長が、「建設業界の人手不足は、災害復旧など社会資本・インフラ整備など安全・安心に

関係。建設労働者の減少・高齢化を改善するため、低賃金・長時間労働の改善が重要。国会請願にも取り組んでいる」と述べました。



市職労保育所部会の三宅さんは、「昨年、もう一人保育士を」の運動で基準改善を打ち出したが、まだ不十分。仮称「子ども誰でも通園制度」が出されたが、現場の声が生かされないという良い保育ができない。子どもの人権も守れる運動をすすめる、と決意をのべました。

トライアルの物流部門で結成したJMITUのTLS支部からは、「組合結成の取り組みと委員長の不配転撤回の取り組み、組織拡大の決意」が語られました。年金者組合の川副さんは、「物価高騰から生活を守る年金制度」を実現する決意が述べられました。



学嘱労の大山委員長は、非正規の改善について「市に働く会計年度職員の正規との賃金格差の解消や病休休暇の有給化など均等待遇をめざし、たたかう」決意が語られました。

北九州母親大会実行委員会の堀田さんが、「平和が一番、あきらめないで政治を変えよう」と6月9日レインボープラザで開催する第61回母親大会の運動と参加について呼びかけました。

能登半島地震の被災者支援カンパや平和運動、北九州でたかかう争議へのカンパを呼びかけ約10万円が集約され、充実したメーデー集会となりました。



働きやすい雇用環境を

4月18日、北九州春闘共闘会議は安達議長を先頭に9人が「2024春闘にあたっての要請書」を北九州市に提出し、趣旨説明と懇談を行いました。

まず要請書を安達議長より提出し、福建労からは石迫書記長が「持続可能な建設業界へ」の要請書を提出しました。

趣旨説明は、永富事務局長から行いました。

春闘では、失われた30年を取り戻すことが必要です。資本金10億円以上の大企業は平成9年から平成30年にかけて、株主配当を約6.2倍としたが、労働者の賃金は、この30年間ほとんど上がっていません。

今年の春闘、4月4日の春闘の中間集計で賃上げ率が5.24%（月額1万6037円）と33年ぶりの高水準ですが、実質賃金は23カ月連続で減少しています。

わたしたちは、要請の最初の項目にあるように北九州市に働く労働者の賃金時間額を1500円以上にすることを求めています。

あわせて中小企業への支援が必要です。2023年度の企業倒産が31%増、中小零細を中心に9000件台と報道さ

れ、北九州市でも過去最多で113件が倒産とあります。中小企業への支援策を国に求めるとともに市独自の支援策を考えることが、市長のかかける「稼げる町」につながる事を主張しました。

対応した産業経済局の中川雇用・産業人材政策課長が現時点での考え方を答えました。

今年から、雇用・産業人材政策課に名称変更した。働きやすい雇用環境を整備し、市長の言う「稼げる町」をめざしている。生活改善に向け要請については、後日文書で回答したい。公共工事は、都市整備局に伝えるが施工管理の人が不足し、思うように人材確保が進んでない。担い手のための処遇改善は重要。人を大事にするキャリアアップを企業にアプローチしたい、と答えました。



憲法をつかってやさしい社会を作りましょう

5月3日国際会議場で350人の市民が参加し憲法集会が開催されました。

集会実行委員長の前田弁護士は、「ロシアのウクライナ侵攻が2年を超え、昨年10月からハマスのイスラエル軍によるガザへの攻撃は約7ヶ月経っても終戦の見通しがない。ガザの死者数は、3万4000人を超え、1万3000人は子どもと言われている。一旦戦争が始まると、終結はきわめて困難であり、その間に甚大な人権侵害が繰り返される。日本国憲法は徹底した国際協調主義のもと、戦争放棄と軍備によらない話し合いによる平和構築を政府と国民に求めている。アメリカの要請に忸え、政府与党と一部野党・財界は軍拡にまっしぐらです。最大の人権侵害の戦争から自由であるため、軍拡反対の声を上げ続けよう」とあいさつされました。



◆未来が不安

記念講演は、九州国際大学法学部教授の神先生が話されました。

戦争の影響もあり、経済的不安が大きく、未来世代への「負の遺産」が残るのではないかと心配している。

集団的自衛権の裁判で2023年12月5日の仙台高裁の判決で「安保関連法で集団的自衛権の行使が認められたのは他国の攻撃により日本の存立が脅かされた場合などに限定される」、「運用が限定的なため、明確に憲法9条などに違反するとまで言えない」と容認する判決が出ている。

米軍と自衛隊のシームレスな統合とあり、命令系統は米軍主導となると学者は批判している。沖縄ではオランダ軍が米軍の日程で訓練をしている。

防衛費の増計画が進んでいるが、その負担は国民個人の負担となる。防衛費がGDP2%になり、増税され5兆円上がるが賃金は上がらない。

◆北九州にも軍事化の波

北九州空港と博多港が特定利用に指定され、北九州空港を特定利用空港として、自衛隊の訓練など「軍事利用できる空港への指定」が報道された。

いま、アメリカの要請による沖縄の与那国島など南西諸島が軍事基地化されている。宮古島や奄美大島にミサイル部隊が配備され、「もはや奄美・沖縄が最前線、九州が後方ではない」と新聞でも報道されている。

非常時は自治体の権限が制限され、国が自治体を指示できることになっている。

政府が勝手に非常時とさせないためにも情報公開が重要になる。

南スーダンの自衛隊の報告書が権力側に都合が悪いと正確に出なかったが、秘密保護法の成立で正確な情報が出る可能性がなくなっている。

こうした状況の中で憲法25条・13条・14条・24条に基づくたたかいが注目される。

生存権訴訟で勝利判決が出るようになってきた。

トランスジェンダー性別変更の手術要件への最高裁判決で「憲法が保障する意思に反して体を傷つけられない自由を制約しており、手術を受けるか、戸籍上の性別変更を断念するかという過酷な二者択一を迫っている」と原告勝訴が出されている。

◆生きやすい社会を

どんな社会

国会では子どもの権利を守れない「共同親権法」やセキユリティクリアランス法と呼ばれる、「経済安保法」で民間人全てが国に監視され、個人の権利がなくなるような、事実上の民間人を対象とする特定秘密保護法が論議されていて、国民の要求とかけ離れている。

世界では南アフリカがジュネーブ条約にもとづく義務にイスラエルが反していると提訴し、中米ニカラグアがイスラエルに武器を輸出し、国連の支援機関に資金拠出を停止しているドイツの責任を問う訴訟。

米国で始まった大学生のデモ行動が世界に広がっている。日本の大学でも看板を立てての戦争反対の連帯が広がっている。

政治がダメだと「生活が守れない」政治を変える事。個人の尊厳を心の真ん中において選択することが必要だが、個人の

尊厳は中立では危険。やさしい気持ちをふつうに持つことができる社会で生活できるようにしませんか、とまとめられました。

◆午前中は、9条まつり

憲法集会の午前中は、勝山公園芝生広場で、9条まつりが開催されました。

まつりでは、九州朝鮮初高級学校の生徒のみなさんによる舞踊、サムルノリ、カヤグム、そしてアピールがあり、ピースリーディングでは、イスラエルのガザ侵攻を体験した若者の手記が朗読されました。さらに憲法紙芝居「檻の中のライオン」や市内9条の会の意見交流など多彩な取り組みがあり、楽しい、憲法について考えさせられる充実した一日でした。



労働法コラム 第110

職場におけるメンタルヘルス対策について



黒崎合同法律事務所

朝隈 朱絵 弁護士

1 職場におけるメンタルヘルス問題

「現在の仕事や職業生活に関する」ことで、強いストレスとなっていると感じる事柄がある労働者の割合は54.2%（「労働安全衛生調査（実態調査）（2020年）」であり、毎年、5〜6割と、半数以上で推移しています。また、精神障害の労災請求件数は、毎年請求件数が増加し、2020年には2683件（内認定710件）となっています（過労死等の労災補償状況）。これらの状況から、メンタルヘルスは今や大きな社会問題であることが分か

り、職場におけるメンタルヘルス対策への取組の重要性も増していると言えます。実際に、メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所の割合は2020年時点で6割を超えています（労働安全衛生調査（実態調査））。

2 職場復帰プログラムについて

厚生労働省は「心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き」を策定しており、メンタルヘルス上の理由により休業した労働者の職場復帰については、事業場全体であらかじめルールを定めておくことが望ましいとされています。

職場復帰プログラムを策定するにあたっては、休業（休職）から復職までの流れを予め明確にしておくことが必要であるとされ、以下の各ステップについての体制整備やルール化をした上で、労働者や管理者への教育・周知を行うものとされています。

- 第1ステップ：病気休業開始及び休業中のケア
- 第2ステップ：主治医による職場復帰可能の判断
- 第3ステップ：職場復帰の可否の判断及び職場復帰支



援プログラムの作成

第4ステップ：最終的な職場復帰の決定

第5ステップ：職場復帰後のフォローアップ

また、この手引きでは、主治医と十分な連携を図ることや、復職の際に試し出勤制度を設けること、復職後も引き続き配慮を行うこと等が重要であると記載されています。

3 使用者の安全配慮義務との関係

使用者は労働者の心身の健康に配慮し、職場環境を整える義務（安全配慮義務）を負っています（労契法5条）ので、メンタルヘルス上の理由により休職した労働者が

職場復帰するにあたり、使用者が必要な配慮義務を欠いた場合は、安全配慮義務違反による責任を問われる可能性があります。

その場合、上記プログラムの内容が参考になります。予めプログラムを定めていたにもかかわらずその内容に沿ったプログラムの実施をしていなければ安全配慮義務を欠いたとされる可能性が高くなります。また、上記プログラムを定めていなくても、事業主として標準的に求められるプロセスを踏んでいない場合は、安全配慮義務を十分に果たしていないと判断されることになるでしょう。

★映画と読書のすゝめ

今月は、少し柔らかい表題『もう一杯、飲む？』（新潮文庫）の紹介。お酒が飲みたくなる一冊です。週末のお酒のおともにおすすめです。

装丁裏面の紹介には、「ときに酒は、記憶を呼び覚ます装置になる。私を魅了するあの人は屋間から水玉のお猪口を手にしていた。僕はビールの苦さに重ねて父の眩きを反芻する。恋の行方を探りながらそつと熱燗を飲んだ日、ただ楽しくて倒れるほど飲んだ夜、まだ酒をしらなかつた若さを、今は懐かしく思う。もう会えない誰かと、あの日あの場所で九人の作家が小説・エッセイに紡いだ『お酒のある風景』に乾杯！」

登場する作家は、角田光代、島本理恵、燃え殻、朝倉かすみ、ラスウェル細木、越谷オサム、小泉武夫、岸本佐和子、北村薫の9人です。

